

経済産業省

20160401商局第4号

平成28年4月6日

一般社団法人日本ショッピングセンター協会

会長 清野 智 殿

経済産業省大臣官房商務流通保安審議官 住田 孝之



クレジットカード取引におけるセキュリティ対策の強化について（要請）

クレジットカードは消費者の主要な決済手段として大きな役割を果たしており、社会における取引インフラとして重要な機能を担っています。

政府は、「日本再興戦略」において、2020年（平成32年）のオリンピック・パラリンピック東京大会の開催等を踏まえ、商取引の活性化に資するキャッシュレス化の推進を重要な政策課題として位置づけ、クレジットカードを消費者が安全利用できる環境の整備を進めることとしています。

また、政府の情報セキュリティ政策会議が策定した「重要インフラの情報セキュリティ対策に係る第3次行動計画」（平成26年5月）における国の重要インフラとしてクレジット分野が指定されております。さらに、「サイバーセキュリティ基本法」（平成26年11月）においては、国民生活及び経済活動に係る重要インフラに関係する事業者は「重要社会基盤事業者」として、自主的かつ積極的にサイバーセキュリティの確保に努めることとされています。

今般、「クレジット取引セキュリティ対策協議会」において「クレジットカード取引におけるセキュリティ対策の強化に向けた実行計画」が取りまとめられました。

本実行計画は、2020年（平成32年）に向け、クレジットカード取引について国際水準のセキュリティ環境を整備することを目指し、達成すべき目標とクレジットカード取引に関する各主体がそれぞれ役割に応じて取り組むべき事項を取りまとめたものです。経済産業省としても本実行計画の推進に向け、積極的に施策を講じてまいりたいと考えております。

つきましては、貴協会におかれましては、セキュリティ対策の重要性にご理解いただき、本実行計画の推進に向け、下記の対応に努められるようお願いいたします。

記

1. 貴協会は、会員各社に対し、本実行計画について周知するとともに、会員各社が、自社のクレジットカード取引に係るセキュリティ対策の点検を行い、本実行計画を踏まえたセキュリティ対策の強化に向けた取組を進めるよう促すこと。
2. 貴協会は、本実行計画の推進に向けた取組を効果的・効率的に進めるため、（一社）日本クレジット協会等関係機関と連携を図り、必要な情報提供や進捗確認等を行うこと。

1. 概要

2020年に向け、「国際水準のセキュリティ環境」を整備することを目指し、クレジット取引に関わる幅広い事業者及び行政が参画して設立（2015年3月）。

本年2月、具体的な目標、各主体の役割、当面の重点取組をとりまとめた「クレジット取引におけるセキュリティ対策の強化に向けた実行計画」を策定。

今後、協議会事務局である（一社）日本クレジット協会を中心に、「実行計画」の推進体制を構築し、目標達成に向け、進捗状況を管理・評価し、必要な見直しを行っていく。

2. 「実行計画」の主な内容

- ① カード情報の漏えい対策
 - 加盟店におけるカード情報の「非保持化」
 - カード情報を保持する事業者のPCIDSS準拠
- ② 偽造カードによる不正使用対策
 - クレジットカードの「100%IC化」の実現
 - 決済端末の「100%IC対応」の実現
- ③ ECにおける不正使用対策
 - 多面的・重層的な不正使用対策の導入

3. 協議会本会議メンバー

【カード事業者】

イオンクレジットサービス、オリエントコーポレーション、クレディセゾン、ジャックス、ジェーシービー、セディナ、トヨタファイナンス、三井住友カード、三菱UFJニコス、ユーシーカード、楽天カード

【PSP】

ベリトランス

【加盟店】

カタログハウス、ジェイティービー、J. フロントリテイリング、三越伊勢丹HD、ヤフー、ユニー、ヨドバシカメラ、楽天

【情報処理センター】

NTTデータ

【機器メーカー】

NECプラットフォームズ、オムロンソフトウェア

【セキュリティ事業者】

トレンドマイクロ、Payment Card Forensics

【学識経験者】

笠井修・中央大学教授（本会議議長）、田中良明・早稲田大学教授

【オブザーバー】

(国際ブランド)

アメリカン・エクスプレス・インターナショナル、
ビザ・ワールドワイド・ジャパン、マスターカード・ジャパン、
三井住友トラストクラブ [Diners Club]、UnionPay International Co., Ltd [銀聯]

(団体事務局) 日本チェーンストア協会、日本通信販売協会、日本百貨店協会
(行政) 経済産業省